

令和4年度第3回愛媛地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和4年8月9日(水)午後3時00分～午後4時10分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 5名	定数 5名
	労働者代表委員	出席 5名	定数 5名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 5名
主要議題	1 愛媛県最低賃金の改正決定について 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開 {但し、金額審議部分は非公開}</p> <p><b>1 愛媛県最低賃金の改正決定について</b></p> <p>愛媛県最低賃金専門部会部会長(愛媛地方最低賃金審議会会長)から専門部会の審議経過の説明を行った後、愛媛県最低賃金を1時間853円、引上げ額32円とする専門部会の結論を採決した結果、賛成多数で可決された。愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、愛媛県最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p><b>2 その他</b></p> <p>審議会の意見に対する異議申出手続に関する公示、及び今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			